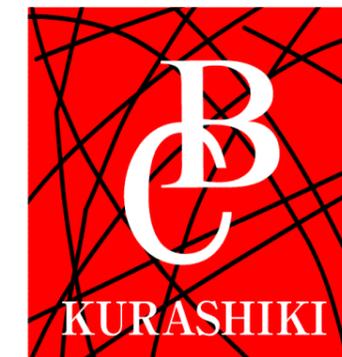


令和6年度

募集要項

方谷學舎高等学校 通信課程(ダブルスクールコース)



学校法人 小土井学園 厚生労働大臣指定・岡山県知事認可
専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
〒710-0813 岡山県倉敷市寿町10-5
TEL . 086-424-7070 FAX. 086-424-3300
URL <https://www.kurashikibc.ac.jp>

学校法人 小土井学園 厚生労働大臣指定・岡山県知事認可
専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
〒710-0813 岡山県倉敷市寿町10-5
TEL . 086-424-7070 FAX. 086-424-3300
URL <https://www.kurashikibc.ac.jp>

令和6年度 専門学校 倉敷ビューティーカレッジ 募集要項

方谷學舎高等学校 通信課程（ダブルスクールコース）

- ◆ 出願資格 令和6年度 方谷學舎高等学校 普通科 美容コースの出願者
- ◆ 出願書類
 - ① 通信課程入学願書 < 受験料免除 >
 - ② 写真3枚(縦4cm×横3cm、脱帽、無背景、中学校時の制服で3か月以内に撮影)のうち、願書に1枚貼付、残り2枚は裏面に名前を記入
- ◆ 出願先 郵送の場合 〒710-0813 倉敷市寿町10-5
 専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
 ※指定の封筒を使用していただくか、簡易書留で郵送して下さい。
- ◆ 入学試験について 方谷學舎高等学校の入学試験と兼ねる。
 可否については、方谷學舎高等学校の可否に準ずる。

試験の日程

	選抜1期	選抜2期
出願期間 (締切日必着)	令和6年1月12日(金) } 令和6年1月16日(火)	令和6年2月9日(金) } 令和6年2月14日(水)
試験日	令和6年1月25日(木)	令和6年2月20日(火)
試験会場	方谷學舎高等学校	
合格発表 (郵送通知)	令和6年2月2日(金)	令和6年2月22日(木)

- ◆ 選考方法 面接、書類審査
 ※面接は、上記試験日程で方谷學舎高等学校との合同面接とします。
- ◆ 入学手続き 合格通知が届き次第、令和6年3月21日(木)までに入学金及び実習用具代等の納入を完了して下さい。

◆ 学費等の概要

学年	納入時期	合格時費用 (入学金)	施設設備 整備費	授業料	実習費	合計
	合格通知後	200,000				200,000
1年	5月			58,800		58,800
	6月		25,000		36,000	61,000
	9月			58,800		58,800
	10月		25,000		36,000	61,000
	1年次計		50,000	117,600	72,000	239,600
2年	4月			58,800		58,800
	5月				36,000	36,000
	9月			58,800		58,800
	10月				36,000	36,000
	2年次計			117,600	72,000	189,600
3年	4月			58,800		58,800
	5月				36,000	36,000
	9月			58,800		58,800
	10月				36,000	36,000
	3年次計			117,600	72,000	189,600
卒業までの合計		200,000	50,000	352,800	216,000	818,800

- * 他に、実習用具代 等で13万5千円程度(入学時)、消耗品の経費が必要です。同窓会費(終身分1万円)は、3年次の最終納期に徴収します。なお、消耗品は、主にカットウイッグ、ペーパー、ローション等が必要ですが、数量には個人差があります。
- * 2年次に使用する実習用具代は、2年次の4月に(4万5千円程度)徴収します。
- * 授業料と実習費は6ヶ月分をまとめて徴収します。
- * 上記 学費等は、社会情勢に応じて、監督官庁の許可により変更することがあります。
- * 提出された書類及び納入された諸費用は、原則として返還しません。

◆ 授業内容

- ・通信授業（課題提出）
 必修課題、選択課題については、日本理容美容教育センターに報告課題(レポート)を提出し、添削授業を受けます。なお、報告課題は一通でも未提出及び不合格の場合は、卒業できません。
- ・面接授業(スクーリング)
 修業年限3年間で600時間以上の面接授業を、方谷學舎高等学校と倉敷ビューティーカレッジで受けることになります。
 また、7月及び8月、3月など方谷學舎高等学校の長期休業中に、集中スクーリングを実施します。
 (各4日～5日程度)

◆ 注意事項

- ・美容師法第3条第2項第1号(心身の障害により美容師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの)の規定により、美容師免許を取得できない場合があります。
- ・西日本旅客鉄道(株)による指定取扱規則により通信課程美容師養成科は、指定学校に認定されていません。
 よって、通学証明書や学生運賃割引証の発行を受けることができません。